



救助科における教育訓練 ～社会情勢の変化に合わせた講義の充実・訓練の見直しについて～

消防大学校では、救助業務に関する高度の知識及び能力を専門的に修得させるとともに、教育指導者としての資質を向上させることを目的として専科教育「救助科」の教育訓練を実施しています。

令和4年度は第84期（4月12日から6月3日まで）48名の学生が、240時間の教育訓練を終え無事卒業しました。本稿では救助科において実施した教育内容について紹介します。

救助科の講義では、人事管理、体育理論、惨事ストレス対策等のほか、これからの人材育成の担い手としての教育技法、対人技法等を習熟し、さらに今年度からは新たにe-ラーニングを導入するとともに、消防用ドローンを運用する意義や法規則といった内容の講義、また、カーボンニュートラル社会実現のため脱炭素化を実現する技術として有力視される「蓄電池（産業用、家庭用蓄電池、電気自動車等）」について、本格的な普及に先駆け、これらの政策のもたらす生活の変化、蓄電池の構造、メーカーが想定する火災対応、救助対応に必要な知識等についての講義を取り入れました。

そのほか、総務省消防庁による救助行政や緊急消防援助隊の運用、国の動向と今後の展望等に関する知識も併せて習得しました。

実科訓練では、学生自らが企画・立案・調整・運営まで一連の流れを実践する「指導演習」及び「学生企画訓練」を実施しました。

「指導演習」では、指導的立場として、指導を行う対象者と訓練想定課題を班毎に決定し、訓練資料の作成から当日の実技訓練指導に至るまでの全てを計画・調整し、実際に訓練指導を行い指導者としての姿勢や指導要領の計画及び訓練指導を実施し、指導的立場として必要事項の習得に努めました。

「学生企画訓練」では、約1か月の準備期間の中で2日間に及ぶ各種訓練を学生主体で計画し、教育支援隊（近県の高度救助隊及び特別高度救助隊）や今年度にあっては近畿地方や中国地方からも特別高度救助隊の教育支援隊を行いました。

また、支援教官として前期卒業した学生を招き、訓練を通して企画・調整及び当日の運営全般に至るまでの評価をいただき、訓練指揮者としての企画運営力の向上に努めました。

実動訓練では、「現場指揮」と「安全管理」訓練を大きな2本柱とし、座学において基礎的な事柄から災害事

例など実践的な部分まで学んだうえで、現場指揮者として指揮・判断力や安全管理について実践的に習得してもらいました。

また、火災救助、山岳救助、震災救助等の一般的な救助事象から地域性のある救助事象に対する訓練をはじめ、各地域で発生している多数傷病者対応、大規模イベントにおいて発生危険が想定されるNBCテロ災害等の大規模災害対応など、多岐に渡る内容で訓練を実施しました。

そのほか、近年、社会情勢の変化に伴い多種、多様化する災害に対応するため災害対応ドローン運用体制についての講義及び交通救助（電気自動車）対策の講義を実施しました。

災害対応ドローン運用体制に関する講義では、今後、多数傷病者対応訓練や街区火災を想定した消防訓練等において消防用ドローンを活用した情報収集等を実施しました。

交通救助（電気自動車）対策の講義では、電気自動車の専門家等による災害の全体像に関する講義や、災害対応要領を通じて危機管理能力を高め、二次災害防止活動に努めていく必要性を学びました。

研修を終えた学生からは、「幹



災害対応ドローン運用体制



交通救助対策(電気自動車)



交通救助対策(電気自動車)全員写真

部としての考え方や行動指揮命令・指導技法など今後に向けた内容で構成されたカリキュラムを学ぶことが出来て大変有意義であった。」「今回の研修で再確認できた部分と新たな発見があり何よりも全国の隊員と繋がりができた。」「自分自身経験したことのない高度な訓練、専門的な講義と全てが勉強になり充実した日々であった。」「救助に関する知識・技術に加え、指揮者・指導者としての技量も学ぶことができた。そして、全国に仲間ができたことは何よりも財産になった。」等、学生相互の交流から訓練全般において有益であったとの意見が数多く寄せられました。

今回の救助科第84期では、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言下、制約の多い生活様式の中で体得した知識や技術を下に、各所属においてさらに研鑽を重ね、指揮者としての責務を果たすべく個々の力を発揮するとともに、訓練を通じて汗を流した同期の学生との絆を活かし、それぞれの地域で住民の生命・身体・財産を守る活躍を期待しております。

『～事故なし・怪我なし・悔いなし～ 救助科第84期』

査察業務マネジメントコースにおける教育訓練

消防大学校では、消防本部の予防業務を主管とする係長以上の者に対し、違反処理をはじめとする査察業務全般をマネジメントするために必要な知識及び能力の習得を目的に、「査察業務マネジメントコース」を実施しています。

令和4年度は、5月30日(月)から6月3日(金)までの5日間実施し、47名の学生が受講しました。

講義では、消防庁予防課による予防行政の動向に関する講義をはじめ、先進的な取り組みを行う消防本部から講師を迎え、査察計画や進捗管理、違反是正体制の構築等についてご講義いただきました。

違反処理については、弁護士による法令解釈についての講義や、違反処理実績の豊富な消防本部並びに消防法第3条及び第5条の3に基づく消防吏員による即時警告に関する規定を設ける等、違反是正強化を図っている消防本部から講師をお招きし、その取り組みや策定過程等についてご講義



課題研究発表



課題研究における質疑

いただきました。

課題研究では、各消防本部が抱えている査察業務に関する問題等を持ち寄り、現在の社会情勢を踏まえた対応策等についての検討が行われました。発表は、4名の全国・都道府県違反是正支援アドバイザーを講評者に迎え、活発な意見交換が実施されました。受講者からは、「様々な所属の意見を聞くことができ、とても参考になった。」「アドバイザーの熱い話に感動しました。」といった意見が寄せられました。

学生の多くから、「入校当初の目標を達成することができ、有益であった」との意見が寄せられたほか、同じ悩みや課題を持った仲間が全国から集い、短期間ではありましたが、様々な意見を交わすことができたことは、大変貴重な経験であったと考えます。

今後は、本コースで得た知識やネットワークを、それぞれの所属での業務に活かしていただき、指導者として、地域の安心・安全のために活躍されることを期待しています。



違反是正支援アドバイザーと

問合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712